

仮設住宅の改善・工夫

－緊急調査報告と提言－

編 著

福祉・医療・建築の連携による住居改善研究会
日本建築学会近畿支部住宅部会



朝日新聞厚生文化事業団

目 次

第1章	はじめに	1
1)	取り組みの経緯	1
2)	調査目的と方法	3
3)	応急仮設住宅とは	3
第2章	仮設住宅入居者実態調査から	4
1)	調査対象者の特性	4
2)	改善検討内容と改善内容一覧	7
第3章	住宅改善事例集	14
1)	各部位別住居改善検討内容と改善実施内容	14
2)	改善実施事例	29
提 言		41
(資料-1)	各種福祉制度の紹介	42
(資料-2)	参加者から一言	44
(資料-3)	参加者一覧	50
(資料-4)	調査呼びかけ文書	51
(資料-5)	仮設住宅入居者あて調査協力のお願	52
(資料-6)	調査票	53

第1章 はじめに

1) 取り組みの経緯

はじめに—2週間でまとめを

1995年1月に起こった阪神・淡路大震災は、兵庫県南部の各市町に大きな傷痕を残した。被災者は最初、小学校や公民館などの避難所で緊急時の生活を確保した。しばらくたって、各自の努力で住む家を見つけることのできた人もいたが、4月末現在で4万戸ほどの応急仮設住宅が県の手で建設され、たくさんの方が仮設住宅で暮らすことになった。

仮設住宅の性格上、障害者や高齢者、母子家庭など、仮設住宅入居後も何らかの形で支援の必要な人の入居が予測されたし、住宅の構造も厚生省基準にのっとったもので(1-3参照)、もともと高齢者・障害者には極めて住みづらい住宅形式になっている。

そこで、高齢障害者対応の住居改善を目指して活動を行っていた福祉・医療(保健)・建築の連携による住居改善研究会(以下研究会と称す)と日本建築学会近畿支部住宅部会の住宅研究者らが呼びかけ人となって、応急仮設住宅のバリアフリー化と健康および生活支援策に関する緊急調査と実践的取り組みを行い、その結果を広く多くの関係者に報告することで、今後数年に及ぶであろう仮設住宅での暮らしを少しでも良くすることに役立てていただきたいと考えた。

以下に、この報告書が出るまでの取り組みの経緯を示す。緊急性のきわめて高い活動であると認識し、主に、3月の土、日のほとんどを利用し、あわただしく経過していったために、記録に不正確な部分があつたとあると思う。この報告書を、調査終了後約2週間で作成した点を含んでいただき、関係各位にご迷惑がかからないことを願いつつ、万一の時はそのような状況に免じてお許しいただきたい。

経緯—土日をほとんどつぶして

2月初旬、仮設住宅へ的高齢者・障害者入居が聞こえ初め、直ちに情報収集、関係機関への連絡、研究会としての取り組みについて話し合いを始めた。

2月中旬、兵庫県庁住宅建設課仮設担当部局に出向き、研究会の活動趣旨・調査および実践的取り組みの主旨を説明し、了解を得た。当初県は、設置戸数最優先で建設が急がれている現状のなかで、仮設住宅そのものに改善要望を出されても対応できないと、調査に対して消極的であつたが、福祉機器導入などの改善案もある旨を説明することによって、調査に理解が得られた。応急仮設住宅の供給リスト、設計概要書も入手できた。ただし、各市への説明は研究会で行うことで了解された。直ちに、応急仮設住宅建設戸数の多い上位5市について、おおむね100戸以上の大規模仮設地域1カ所を調査対象とすることを決定。調査内容、活動の具体的な形態の検討に入った。最初、研究会の単独の活動だったが、その間に、日本建築学会近畿支部住宅部会と共同取り組みの形となった。

2月22日(水)、研究会運営委員を中心とする有志8名が呼か

け人となり、緊急調査グループ正式発足。(末尾に添付の呼かけ文、調査票参照)スケジュール、調査地区、調査票、各責任者決定。

2月26日(日)、本調査に入る前に、事前の予備調査の必要性を感じ、主だったメンバーで宝塚市安倉北の未入居の仮設住宅で、問題点などの検討を行い、合わせて市内の別の仮設入居の高齢障害者の要請で、玄関出入口・ユニットバス出入口の段差に対してブロックによる高さ調整と、コンパネ利用による踏み台作成設置を試験的に行い、段差改善に有効との感想を得た。夕方、宝塚市に対し口答で調査結果を伝えた。

2月27日(月)、尼崎市災害対策本部に調査及び実践活動の了解を求めたが、仮設入居者全員にできないと不公平になるという見解で、調査について消極的な態度が伺えたが、仮設住宅の管轄保健所に主旨を説明した結果、保健所は前向きで、早急に実施して欲しいとの要請と、調査への協力の申し出があり、所長による対策本部への働きかけによって了解もとれ、実施の運びとなった。

3月3日(金)、神戸市民生局同和对策室(仮設担当部局)訪問の上、趣旨を説明、東灘区青木の本庄中央公園調査の了解を得、地図などの資料をいただいた。

3月5日(日)、尼崎市の調査と改善を実施。調査終了後、東保健所で参加者全員による意見交換。仮設住宅での入居者の問題が幾つかクローズアップされた。健康面に問題を持つ人も少なくなかつたため、調査にあたって建築課(災害対策本部)との連携だけでなく、保健所・福祉部局との連携の必要性が確認されたため、以後の各市の調査においても極力、保健所・福祉部局とも連携をとって進めることとした。その後、調査結果の緊急報告を保健所にファックスした。

3月6日(月)、神戸市東灘保健所に調査の主旨説明に向く。保健所長は地震発生以後保健所に泊まり込みで対応に当たっているとのことだったが、3月から平常業務に戻つつあり、保健婦の調査協力はできないが、保健ニーズが明らかになれば対応するとの了解が得られた。

3月11日(土)、12日(日)、東灘区青木の本庄中央公園の仮設住宅調査。11日の調査後、西宮市住宅計画課を訪問。調査の趣旨を説明。これまでの調査から言えることなどを報告。支給品目にゴミ対策としてポリバケツを早速取り入れる意向を聞き、また、調査結果についても期待していただく。そして、調査地である瓦林公園の地図をいただく。

3月13日(月)、宝塚、尼崎、東灘区の調査をふまえた話し合いの結果を、提言として県福祉部長寿社会政策局福祉企画室に提出。福祉部局としての取り組みの必要性を話し合う。同内容について、その後、関係各機関にファックスする。

3月15日(水)、西宮保健所と市健康管理課に調査主旨の説明に向く。大阪府を含め全国より保健婦の応援体制をとり、一部仮設住宅の入居者の健康チェックを実施しているとのこと、応援の静岡県保健所保健婦が当日参加協力することになる。

3月18日(土)、19日(日)、西宮市瓦林公園の調査を実施。当日はNHKテレビの取材班を同行しての調査となった。調査後西保健所で、所長以下保健所のスタッフ、市保健婦と参加者全員による話し合いを実施。その後、次回の芦屋市調査に向けて、芦屋市建築計画課に出向き、調査趣旨を説明、了解を得た。改善に必要なブロック、木材などの提供を得ることになった。

3月20日(月)、灘区で行われた「仮設住宅環境改善プロジェクト」関係者会議に出席。朝日新聞厚生文化事業団から、報告書印刷の支援を受けられそうだとの感触を得る。

3月24日(金)、芦屋市健康管理課へ調査趣旨の説明に出向く。大阪府の保健所保健婦などの応援を得て、入居者の、主として精神面へのアプローチを開始しているとのこと。調査が重複して入居者の負担にならないために、必要最小限の情報を入手。調査当日、保健所保健婦も訪問予定であるとのこと、現地で適宜情報交換することにした。

3月25日(土)、26日(日)、芦屋市若葉町の調査とあわせて、26日には、宝塚市平井仮設住宅も調査。この地区は高齢者・障害者優先入居地区。以前からの懸案である共同浴室建設の相談にも応じる。

研究会として、当初の目的を達成したものととして、3月をもって、ひとまず調査改善実施を終了し、以後、結果のまとめの作業に入る。

なお、調査中から、緊急を擁すると思われることについては、適宜、関係各所と連絡をとってきた。

2) 調査目的と方法

目的一 調査と改善、さらに支援策を

一つは、訪問面接聞き取りによる仮設住宅入居者実態調査であり、もう一つは、高齢者・障害者のための住居改善を実際にモデル的に実施し、これらによって有効な支援策を探ることである。

調査では、仮設住宅に入居している高齢者・障害者の特性、被災住宅の状況、仮設住宅での暮らしと困っていること、今後の住まいの計画などを聞き取ることで、仮設住宅の必要な改善点、今後の仮設住宅の果たしていくべき役割を探ることを主な目的としている。改善と支援については、文字通り、具体的な改善策を提示することを直接的な目的としている。

対象地区と対象者の選定

兵庫県下の仮設住宅建設戸数の多い上位5市を選び、各市1カ所、おおむね100戸をめぐとした大規模地区で、既に入居を開始した地区を選定した。

調査対象者は、原則として、高齢障害者で、複数入居の場合は、より高齢の方を選定した。

調査方法一 情報とともに

基本的には、まずアンケート調査に関して、保健・医療職種と建築系職種でペアを組み、各戸を個別に訪問、面接聞き取り調査を実施した。この聞き取り調査時、改善検討が必要と思われる事例については、具体的動作の確認や本人や家族の意向

を確かめながら、改善内容の検討を加え、可能なものについては、改善を実施し、さらに、受けられそうな福祉サービスの紹介や地区担当の保健所の紹介などの生活支援に必要な情報も合わせてお知らせした。

調査対象一覧

調査対象地域	調査日	仮設戸数	調査実施数
尼崎市杭瀬南新町	3/5	250	42
東灘区青木本庄中央公園	3/11, 12	134	66
西宮市上甲子園瓦林公園	3/18, 19	104	51
芦屋市若葉町中央公園	3/25, 26	203	62
宝塚市平井	3/25	44	22

3) 応急仮設住宅とは

1. 災害時における避難生活空間と応急仮設住宅

それまでに住んでいた家を失うような大規模な災害が発生した場合、被災者の避難場所をいかに確保するか、が重要な問題となる。発災後の時間の経過にもなると、応急の生活空間を以下のように整理する。応急段階における居住空間を確保するための行動は、大きく「自力型」と「救済型」に分けられる。「自力型」には自力での建設の他、親戚知人宅への寄留や借家の確保が自分でできること、「救済型」としては避難所や応急仮設住宅、あるいは災害公営住宅の供給が対応する。

(1) 危険回避段階(発災-1日)

安全確保(広域避難地、一時避難場所、公園、空地、学校)

(2) 応急避難段階(1日-1週間)

生活確保(避難所、船、ホテル、寄留、疎開)

(3) 応急居住段階(1週間-1-2年)

生活再開(応急仮設住宅、寄留、借家、コンテナハウス)

(4) 恒久居住段階(2年-)

住宅再建(公営住宅、公共住宅、借家、自力建設)

災害発生直後の危険回避段階では「緊急退避場所」として、最寄りの公園、空地や安全な施設が用いられる。市街地での大火や地震の防災対策における「広域避難地」もこれに該当する。これらはあくまでも身体や生命の確保を第一義としており、必ずしも生活(食寝)機能を備えたものではない。

次いで、当面の生活確保をはかる応急避難段階に対応する収容施設としての「避難所」が設置される。学校、公会堂、公民館、神社、寺院、旅館、工場、倉庫等を応急的に整備して使用する。適当な施設がない場合、野外に仮設物やテントを設置することもある。食事の提供、仮設便所の設置なども行われる。後に述べる災害救助法の規定により開設期間は7日以内とされるが、過去の実績では数日間で終わることが多かった。

その後に応急居住段階がくるが、ここでの公的救済型の対応が「応急仮設住宅」の供与である。期間は法律上2年以内だが、過去の実績では数カ月から1年で撤去されることが多い。仮設であることから、できるだけ速やかに恒久住宅へ移行、転出させることが建前とされている。

応急居住は恒久住宅の確保がはかられるまで継続することになる。自力で住宅確保ができない人々を対象として「既設公営住宅」の空家活用や「災害公営住宅」「一般公営住宅」の建設、「社会福祉施設」の収容などが進められる。

2. 災害救助法における基本理念

1947年10月に制定された災害救助法(応急救助に関する特別法)では、住宅関係の救助について以下の3種類の対応が定められている。

- (1) 避難所の設置
- (2) 応急仮設住宅の供与
- (3) 住宅の応急修理(半壊、半焼)

救助法の適用は市町村の区域単位に行われるものの、これらの救助活動そのものは国(厚生省)の責任(負担)のもとで、都道府県が実施すべきものと規定されている。

ここで、「避難所」が貧富の区別なく一律に被災者救済として実施されるのに対して、「応急仮設住宅」「応急修理」については、「自らの資力では対応できない者」に限定されている点に基本的な差異がある。法の趣旨に照らすと、応急仮設住宅は「災害により住家が滅失した被災者のうち、自力確保困難な者に簡単な住宅を仮設し一時的な居住安定をはかる」ものとされている。こうした「一時仮設性」と「生活救済性」という法制度の持つ基本理念上の特徴が、応急仮設住宅を「低水準」なものに抑える一因ともなっていると考えられる。

3. 応急仮設住宅の建設基準

1) 制度上の根拠、基準

応急仮設住宅の建設は、「災害救助法」第23条を根拠としているが、その問題点の多くは、法にもとづく制度面の根拠や基準に起因している。そこで、厚生省事務次官通知に示されるこれらの基準について以下に整理しておく。

a) 供与対象

「自らの資力で住宅の確保ができない者」となっている。仮設住宅程度のもので建設できない、たとえば生活保護者、失業者、未亡人、母子世帯、老人、病弱者、障害者、勤労者、小企業者、その他の経済的弱者などが一応の目安とされている。こうしたことから、基本的にはコミュニティ単位で避難生活をおくる「避難所」と違い、結果的に「貧困な者」あるいは「弱者」だけを選別して集団入居させることになる。

b) 設置戸数

滅失世帯の3割以内とされている。ただ、最近の大規模災害(北海道南西沖地震や鹿児島大水害)では7-8割にのぼるなど、設置率の上昇傾向がみられる。その半面、住戸の規模や立地が被災者のニーズに合っていないため、建設されても入居しないで放置される、あるいは計画されても応募者が少ないなどの事態が起きている。現実至今

回の大震災でも遠方のため応募者が少なく、先着順で入居を受け付けている仮設住宅もでてきている。

c) 設置の方法

都道府県知事の責任で設置することが原則である。やむをえない場合市町村に建設を委任することもできる。今回の大震災ではすべて兵庫県、大阪府が建設発注を担当している。

d) 規模と費用

供与される平均規模は1戸あたり26.4平方メートル(8坪)、建設費用は1戸あたり125万円を基準とする。これは、災害救助法の制定当時の基準(5坪)から大きくは改善されていない。世帯規模に応じたいくつかの基準値が例示されている。

仮設住宅の例示基準

(世帯類型)	(面積規格)	(金額)
単身世帯	19.8平方メートル	866,000円
2-3人	23.1	984,000
4人	29.7	1,220,000
5人以上	33.0	1,306,000

e) 着工時期と供与期間

災害発生の日から20日以内に着工するものとされるが、厚生大臣の承認を受けて延期させることは可能である。建築基準法第85条の規定により、竣工後2年以内が設置の限度とされており、防火地域以外の場所に1カ月以内に着工したものは建築基準法の関係法令が一切適用されない。2年後の処分の際に入居者の居住権が問題となるが、「反射的権利として居住する権利が与えられている」とされ、居住権の主張は認められない。

f) 住宅設備など

便所や風呂については特に触れられていない。最近ではユニット型のものが設置されることが一般的だが、上記d)の基準内での設置とされるケースが多く、居室面積の切り詰めにつながることになる。当然、弱者対応型のディテールについても全く触れられていない。入居者による改造についても入居の契約上は許されていない。

2) 特別基準の運用

こうした基準は地域の実情や、入居者の実態に合わないことが多い。そこで、戸数、規模、設備などについて、厚生大臣協議により、融通性を持たせた「特別基準」の運用が可能である。最近の大規模災害では、むしろ特別基準の運用が一般化してしまっており、基準そのものが社会の実態に合わなくなっている。早急な見直しが必要とされるのではないだろうか。

また、雲仙普賢岳災害では非公式にはあるが、仮設住宅の複数戸利用や倉庫利用も行われている。

第2章 仮設住宅入居者実態調査から

1) 調査対象者の特性

年齢、性別、障害の別

調査対象者は原則として高齢者か障害者だが、一部母子世帯も含まれている。年齢構成は全体で60.6%が65歳以上だった。性別では6:4で女性比率が高い。地区別にみると、尼崎市のみ障害者の比率が6割近くと高くなっている。これは尼崎市の場合、調査にあたって保健所との全面的な協力体制が取れ、保健婦らによって、あらかじめ改造の必要度の高い、障害などの問題を抱えた入居者の事前スクリーニングが行われていたことによる。これに対して、西宮市で約2割、芦屋市で約1割に高齢者、障害者以外の方々が含まれていた。

家族の状況

家族構成は、高齢夫婦(3割)、高齢単身(2割)、その他、高齢者を含む世帯の順で多い。神戸市では高齢単身が、芦屋市、宝塚市で高齢夫婦が多く、逆に尼崎市や神戸市では高齢夫婦が少ない。

家族人数では、2人世帯が約4割と最も多く、次いで単身世帯が3割ある。単身世帯が多いのは尼崎市で約半数にのぼる。神戸市、西宮市でも4割弱が単身となる。

本人の状況

病気の有無では、健康だとする者が2割、高血圧も2割、次いで心臓病、脳卒中と続く。4割が不明だった。地域的には尼崎市での有病率が最も高く、病名では心臓病、脳卒中が多い。逆に芦屋市では健康な方が3割と多い。

被災住居の状況

被災前の住居の所有関係では、持家が4割、借家が5割である。地域特性を反映して、尼崎市、西宮市では借家比率が9割、7割と高く、芦屋市、宝塚市では持家比率が約6割と高い。神戸市は借家比率が若干高く平均的な構成がみられる。

被災住居の家賃については、借家比率の違いも考慮しなければならないし、不明が半数を占めるため、あまり確実なことは言えない。特に神戸市の不明が極めて高い。家賃水準も先と同様に地域性が強い。

被災住居の構造と住宅形式では尼崎市、西宮市で木造アパートが約4割と多く、芦屋市、宝塚市では木造戸建が6割と多い。また芦屋市、宝塚市、神戸市ではマンションが2割近い。

居住階は、1階が4割、2階が2割弱だが、不明も多かった。低層階が多かったのは、高齢者、障害者という対象者の特性上当然の傾向とも考えられる。

居住年数では、30年以上が約4割、また半数以上が20年以上である。これは老朽住宅での倒壊が多い、という被災実態の裏返しでもある。

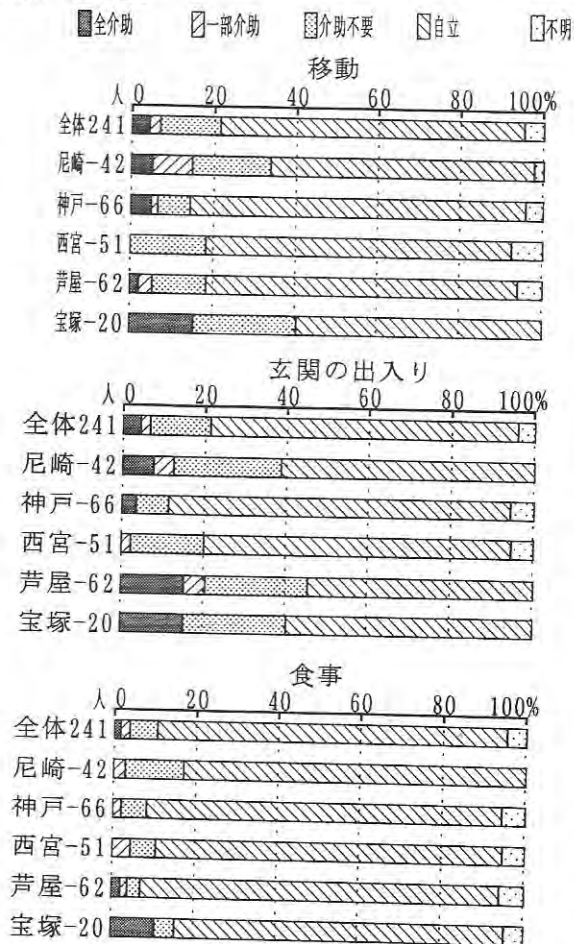
従前の部屋数は、2室以下が2割、3室以上が3割だが、こ

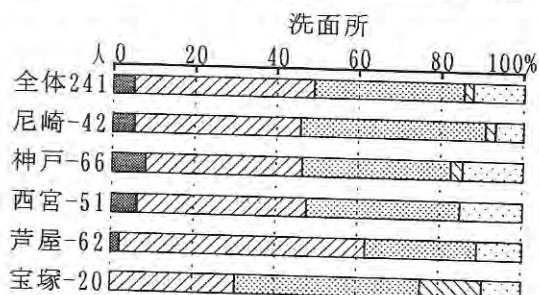
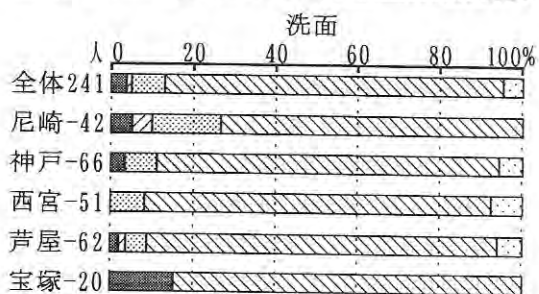
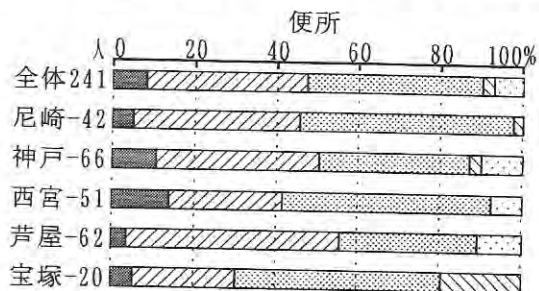
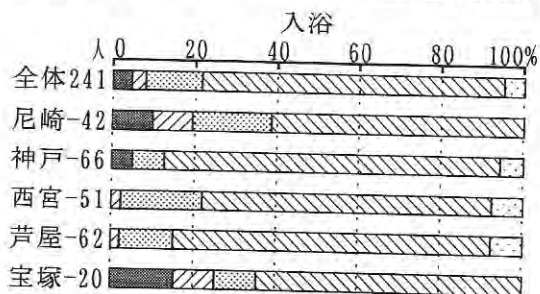
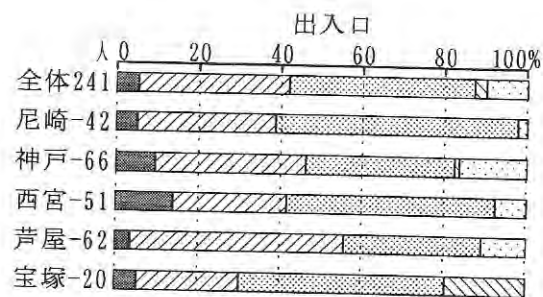
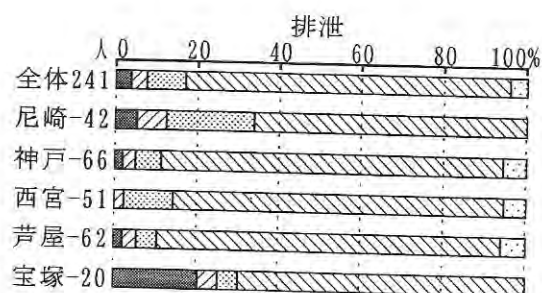
れも不明が多い。どちらかという、やや狭小な住居に居住されていた方が多いような印象を受ける。

仮設住宅での暮らしと困っていること

各種の日常生活行為別に仮設住宅でのADLをまとめたのが(図1)である。移動能力でみると、ごく一部に介助が必要な方がおられるものの、ほとんどは自立または介助不要な方だ。宝塚市のみが要介助者(一部介助を含む)が4割と高いが、これは宝塚市の調査実施時期が最も遅く、第二次募集による入居者(高齢者、障害者を優先入居)を対象としたためである。排泄や入浴となると、全体のADL状況についてはさほどかわらないが、地域別にみると、尼崎市では移動、排泄に比べて入浴介助が必要な人が多くなっている。食事や洗面では、全般に自立度が高くなる。玄関の出入りは、段差が300~600mmもあるため、最も自立度が低下している。地域別にみると芦屋市で、「玄関の出入り」の介助必要度(全介助+一部介助)、あるいは介助はいらぬが難しい(準自立)がかなり高くなっている。

図1 ADLの状況





家屋や設備の使い勝手(図2)では「浴室」の不満が最も高く、使えない(7.5%)と、やや不便(53.5%)をあわせると61.0%にのぼる。なんらかの使い勝手の悪さを感じている箇所は、「玄関の出入り」(48.1%)、「便所」(45.6%)があげられている。「台所」(39.5%)「洗面所」(39.0%)に対しての不満もあるがやや少ない。「洗面所」についてはユニットに一体化されており、健常者にとってもさほど使い勝手がよいようには思えない。むしろ、入居者の使われ方との関係で、もう一度不満の中身を考える必要があるのかも知れない。

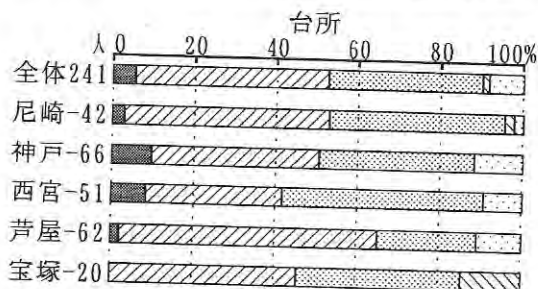
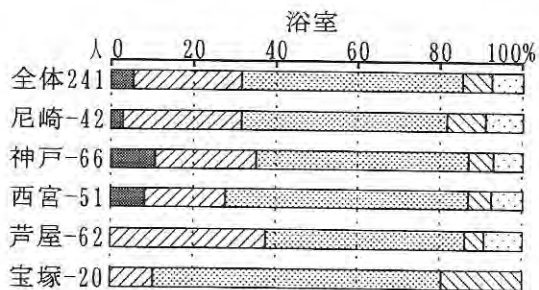


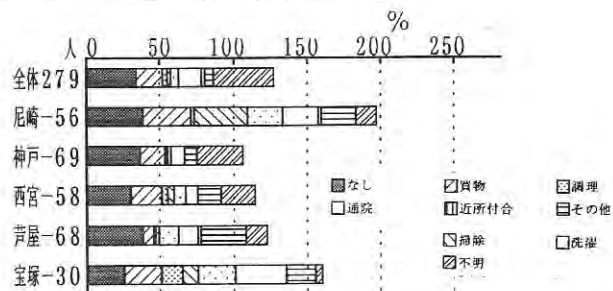
図2 家屋・設備の使い勝手

■よい □ふつう □やや不便 □使えない □その他



日常生活上困っていることについて尋ねた結果が(図3)に示される。「困っている」と答えた人のうち、最も多かったのは「買物」と「洗濯」である。地域別にみると、尼崎市で「買い物」、宝塚市で「洗濯」を指摘したものが多かった。前者では立地が、後者では住宅の機能性を指摘しておきたい。

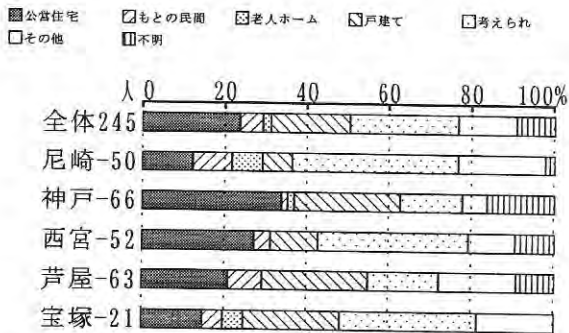
図3 日常生活で困っていること



今後の住まいの計画

今後の住まいについては「公営住宅」への入居を期待するものが多い一方で、とりえず仮設住宅には入居したものの、「考えられない」とする者も相当数にのぼる。(図4)単に無関心であるだけではなく、次の設問結果とも関連させてみると、落ち着いて将来のことを考える心の余裕がまだ生まれていない被災者の心情を垣間みることができる。つまり、この結果だけから今後の住宅供給計画を議論するのは早計であることが示されている、とみるのが妥当だろう。

図4 今後の住まいの計画



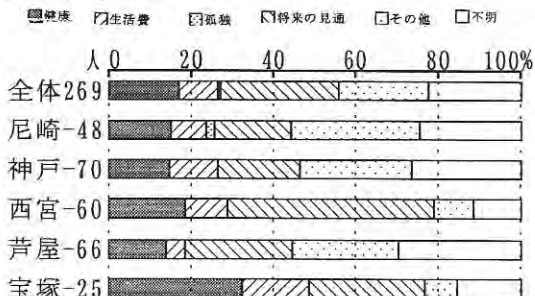
「戸建て」を志向する層は、被災住宅で低層階居住者が多かったことにも対応する。

これを地域別にみると、住家被害が集中し大量の被災者が発生した神戸市では、公営住宅をあげる声が際だって多い。「戸建て」を志向するものは、神戸市芦屋市、宝塚市で多い。逆に尼崎市、西宮市では「考えられない」とするものが卓越しているが、5市の中で住家被害率が最も高かった西宮市では、神戸市と同様「公営住宅」を希望する声も無視できない。借家層で「元の民間アパート」に戻りたいとするものはほとんどおらず、その多くは「公営住宅」を希望していると考えられる。

今回の対象者は高齢者であっても比較的自立度が高いために「老人ホーム」への入居希望は少なく尼崎市と宝塚市で一部みられる程度である。

現在の生活で最も心配な事を聞いたのが(図5)である。「将来の見通し」が第一位になっているのは、先述したとおりである。「健康」や「生活費」がそれに次いでいる。食費が支給されるなど、生活費がかからない避難所と違って、家賃は無料だが光熱水費等の負担が必要で、生活の自立が求められる仮設住宅生活への不安としてはもっともな意見であろう。「健康」の不安は宝塚市で、「将来の見通し」の不安は西宮市で高い。

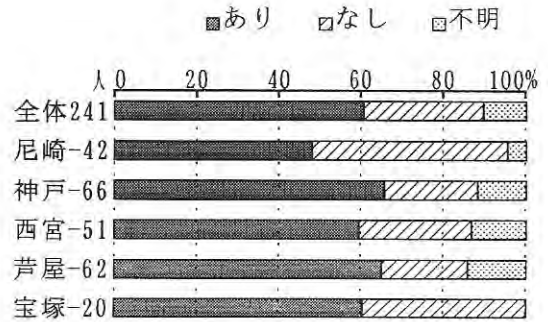
図5 最も心配なこと



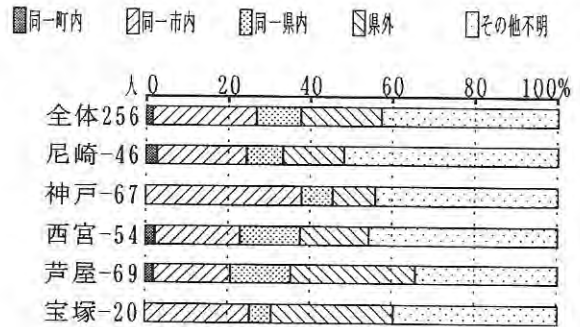
子どもとの関係では、6割に別居子があり、その約半数は同一市内に住んでいる。(図6)

日常的な交流形態では、別居子の約半数とは、週1、2回以上の親密な行き来が行われている。神戸市ではほとんどの別居子と週1、2回以上の交流がみられる。交通の便が悪い遠方の仮設住宅が敬遠されるのも、こうした親子の日常交流の深さが背景に存在するものと思われる。単なる戸数合わせだけではこうした被災者ニーズには対応しきれない。

図6 別居の子どもについて



別居子の有無



別居子の居住地

仮設住宅地における近隣との交流では6割の方が「挨拶程度はする」と回答している。比較的活発な近隣交流が行われているようだが、狭小で高密度な仮設住宅では必然的に顔を付き合わず機会が増える結果でもある。西宮市や尼崎市で「買い物頼む」ような相互扶助的な関係が築かれつつある。宝塚市で「顔も知らない」比率が高いのは、先にもふれたように第二次募集による入居者で、入居後、日が浅いためだろう。

2) 改善検討内容と改善内容一覧

	改善検討内容(問題点)	改善内容と提案
1-1	玄関出入口の段差 ユニットバス出入口の段差が高い	玄関出入口のU字溝をブロックに変更 ユニットバス出入口に踏み台設置 浴槽にバスボード(板で作成)設置
1-2	具合が悪くなった時の緊急通報 台所から和室への段差につまずく 流し台など収納スペースが少ない 目が不自由で歩くのが怖い 雨が降ると吹き込む 吊り戸棚が高い レンジ台低い	スロープ設置 踏台やスロープに目印・色を付けるとよいとアドバイス ユニットバス出入口と浴槽前に踏み台設置
1-3	玄関出入口の段差が高い 浴室に洗い場がない(トイレに座って 洗うには抵抗がある) 玄関に靴置場がない 流し台が少し高い。レンジ台が暗い	玄関出入口のU字溝埋め込み。ブロック台設置
1-4	酸素を使っており、ベッドの配置と 酸素器の位置の配置が困難	
1-5	壁が浮いている 建材の臭いがきつく、気分悪い 戸を開けても臭いとれない	柱に塗装が必要。災害対策室に、相談するようアドバイス
1-6	玄関出入口の手すり、ユニットバス の手すり2カ所ほしい ユニットバス出入口の段差高い 庇が欲しい(同意見多数)	高齢で歩行が不安定な場合、段差を少なするだけでは対応不 十分。手すりが必要
1-7	吊り戸棚高い 玄関の鍵を外からかけると内から開 けられない	
1-8	入浴介助が必要だが狭い。浴槽の深 さに対応する補助具が欲しい	特に浴槽から出るとき深すぎて立ち上がれない。 浴槽内踏み台設置と合わせて、手すり取り付けにより自力 入浴可能か
1-9	吊り戸棚高くて使えない。 ユニットバスの出入口段差大きい	踏み台必要か
1-10	ユニットバスの出入口段差大きい。 出る時が怖い コンロのレバーが固い 収納の位置が悪い 調理台低く使いづらい 湯の温度調節困難 部屋が寒い(特に北側)	入る時よりも出る時がバランスを崩す危険がある 手すりがあれば危険性は軽減
1-11	部屋狭く私物の収納ができない 玄関出入口、ユニットバス出入口の 段差大きい	室内に物を置くとつまづきのもとになる恐れがある
1-12	洗濯機が外に出ないと使えないので不便	
1-13	玄関に物がかけられるようにしたい プロバングスポンベに車を当てられると 倒れる危険がある	入居後日が浅く、段差よりも物を整理しやすいように工夫し たいとの要望。安全上からも整理の必要あり 固定の必要あり

1-14	棚を付けたいが釘が打てない(契約書にいけないと書いている)	釘1本打ってはいけないと思っている人が大部分で、自力での工夫が困難
1-15	玄関出入口、ユニットバス出入口の段差大きい	玄関にブロック設置。ユニットバスは踏み台が必要
1-16	玄関出入口、ユニットバス出入口の段差大きい。浴室に手すり欲しい	浴室内の手すりを後づけで取り付けられるようにしておくことが必要
1-17	台所にカーテンを引きたいが釘が打てない	
1-18	ユニットバス出入口の段差 玄関出入口、ユニットバス出入口の段差大きい。ブロックなど置きたいが独居で、からだも不自由。浴槽が深く怖くて入れない 喘息発作を連絡してくれる人なく不安	市販の風呂用椅子を自分で置いて対応手すり取り付けヘルパーや民生委員の支援を組織化する必要早急にあり
1-19	ユニットバスドアの開閉困難	緊急通報システムの活用が必要か
1-20	ユニットバス出入口高い	カーテンを取り付けている
1-21	今後の暑さ対策が不安 買い物が不便	踏み台設置
1-22	底が欲しい 浴槽深い。浴槽内に椅子が欲しい	壁が薄く外気の影響大きい。寒さよりも暑さが不安 徒歩5分以内のところに24時間営業のコンビニが欲しい
1-23	前の道が砂利で車いす使用しにくい 釘が打てないので不便。棚を作りたい 隣の人の声が気になる(同意見多数)	ぜひ整地必要
1-24	地理が分からないので不便 訪問看護婦が欲しい 入浴のため車の迎えが欲しい 糖尿病で下腿切断。移動・入浴など全介助。妻の負担が大きい	浴室狭く、介助による入浴できない保健婦の関わり必要(各種福祉資源の導入・介護方法の指導などのため)
1-25	寒い 風呂場にからたを洗う所ない 玄関出入口段差高い	部屋に絨毯を敷いている
1-26	棚を作りたいが「釘を打ってはいけない」と言われている。許可が欲しい	自分でブロックを布で包み置いている
1-27	地理が全く分からない	
1-28	風呂が狭く、段差がきつい 出入口の段差がきつい 棚が作れないので不便 台所が狭い。玄関網戸が欲しい 買物が不便、近くに店が欲しい	自分でブロック設置
1-29		底をつけている。インターホン設置 入口にすのこ設置
2-1	すきま風が入る。音が筒抜け 風呂が狭く、洗い場がない 独居なので部屋数よりも、広い風呂、トイレを	ユニットバスの使用法指導必要
2-2	風呂入口で足を踏み外しそうになる 外から丸見え	危険なカーテンを使用しないよう 透明ガラス対策の必要
2-3	靴の脱ぎ場がない	台所部分を嵩上げする方法あり
2-4	トイレの入口の段差がきつい	

2-5	手押し車が押せない 裏が芝生で、水がたまる	道路の整地が必要 特に梅雨時の床下からの湿気が問題、排水設備の整備が必要
2-6	玄関の庇が欲しい	
2-7	風呂が狭いので、冬場は銭湯へ トイレの段差が高すぎて怖い ガラス戸の目隠しに紙を貼る	高さ15cmの踏台を置く
2-8	足をけがしており、和室と台所の 段差につまづく 脱いだ靴を取り込む作業が不便 出入口に手すりなどがほしい 洗面台が邪魔だが、台所での洗面にも 抵抗あり 吊り棚に手が届かない	台所部分を嵩上げする方法あり とりあえず、ブロックを置く 425mm棚を下げる
2-9	杖歩行で、出入口の段差が不自由	入浴用踏台を出入口に置いてくる
2-10	洗面台の位置が高すぎる 1口コンロでは調理に不便 コンセントが一つ	自分で2口コンロを購入 夫が2口に増設
2-11	建て付けが悪い 音が筒抜け	滑り剤スプレー使用し、商品名を教える
2-12	物干場に出るステップが欲しい ストーブは怖くて使えないので寒い 風呂場の入口が高すぎる	ブロックでステップを作る 入浴用踏台を貸出
2-13	白内障なので日光が入ると、見えにくい すき間だらけで寒い こたつは支給されているが、ふとんが ないので使えない	何らかの遮光対策が必要 間に合わせで、ガムテープで止める 施工が粗雑すぎるので、業者の責任においての補修工事の 徹底が必要
2-14	90代の母と60代の障害を持つ息子 母は入浴時にけがをして、使えない 息子は風呂の段差が高くて不便 シャワーの湯温調節が難しい 息子は、室内は四つんばいで移動 砂利道は歩きにくく、裏から出入り	そもそもこの仮設住宅に不適合ホームヘルパーなどが必要 台所床の嵩上げや、手すりなど、時間をかけた対応が必要
2-15	入浴しにくい リウマチで畳の生活は不便 集会所が必要	裏戸も外から施錠できるよう工夫必要 踏台を置く
2-16	すぐに出られないので、インターホンが 欲しい 部屋、風呂場、玄関の段差がきつい	小スロープや踏台の設置
2-17	洗濯排水用の立ち上がりが高すぎる	パイプをカット
2-18	トイレの出入口が高すぎる	手作り踏台を置く
2-19	風呂が狭い	バスボード作製
2-20	台所用具を掛けるところがない	壁に合板を取付け、フックねじ込む
2-21	手すりを自力設置しているが、支持部分 不良	補強工事実施
2-22	夫に片麻痺があるので、イスで生活 できるようにしたい	居室を板の間にする支援必要
3-1	ユニットバス出入口が高い ストッパーが邪魔になり、戸が十分に 開かない(入口狭い)(同意見) 踏み込み見切り縁につまづく 膝に水がたまり歩行が困難	踏み台設置 ストッパーの取り外し(ストッパーの位置を移設した所も 数件あり) 細い板を打ちつけただけの見切りで危険。見切り縁の取り 外し多数実施

3-2	ユニットバス出入口高い 洗面所は使用せず、台所で洗う	踏み台作成、設置。関節の痛い時は入浴できない 浴室を狭くし、膝の曲がらない人には足を 浴室内に入れる時妨げになる 独居で、緊急通報システム必要
3-3	心筋梗塞あり。震災後発作の危険高 まり入院。仮設入居を機に退院 段差見切り危険 台所マットすべりやすい	
3-4	6畳間、鴨居がないので物がかけら れない	見切り縁を取り外し、材を壁面H1700に打ちつける
3-5	82歳独居。隙間風入る。 隣の人が歩くと揺れて地震と思う	避難所では気兼ねだったので、一人で気楽 不便はあるが要望出ない。隣の足音で不安が高まるようでは 安眠できないので、音が響かない工夫ができないか ワンタッチコンロの設置が望ましい
3-6	関節症で指が不自由。ガスコックの 押し回しが不自由。LPガス怖い 壁が薄く、コンセントを抜く時壁が 曲がる 雨が降り込む。入口に泥が溜まる。 泥の掃除がしにくい。排水溝があふ れて逆流する 戸を開けるとすぐ室内で、訪問者と 顔が合ってしまう不用心 冷える 玄関出入口のU字溝が不安定	排水溝の泥を取り除き、石で入口を囲み、泥が入りにくくした 踏み台作成し設置
3-7	腰痛・膝関節痛がひどい。マッサー ジに通うのが不便	地盤をならして安定させる 医療機関が遠くなり、不便を感じている人少なくない
3-8	ユニットバスの床がすべる。滑って 胸部打撲。今も痛い	滑り止めテープを渡す。ユニットバス出入口に台や玄関入口 にブロックを設置。息子の工夫
3-9	咳をしても隣に筒抜け。テレビもイ ヤホーンで聞いている	
3-10	ユニットバス出入口高い。四つ這い で上がっている。浴室全く使えない 介助も不安	浴室については無理と決めている。家族は風呂屋通い 老人も親戚の家で入れる 玄関段差はブロック設置
3-11	高齢独居。仕事有り。買い物ができ ないので近くにスーパー欲しい	高齢独居の人にとって毎日の食事づくりは負担が大きい 手近でおそうざいが買える店が必要
3-12	左手使えない。外に出にくい 浴室使えない（仮設に来てから入っ ていない）	車いす、入浴サービスなどの導入を早期に勧め、外に出る条件 整備が必要。心身機能の低下が心配
3-13	地震で下肢負傷。足上がりにくい	ステンレス製踏み台設置 入居したばかりで、周りの様子が分からない。要望は今後出て くると思われる 入居したばかりで落ちつかない。高齢夫婦で子どもは県外 ので落ちついた時期に関わりが必要か
3-14	玄関出入口高い ユニットバス出入口、机の引き出し を裏返して使用している。危険性を 伝えて踏み台の提供申し出るが、子 どもに頼んでいるからいらないと断 られる 外の地面凸凹あり。つまずきそうで 不安	
3-15	玄関出入口高いため這って出入り 踏み込み見切り縁つまづく ユニットバス出入口高い	玄関段差3段に分割。歩いて上下可能に見切り縁取り外し 踏み台設置

3-16	玄関出入口が高く、不安定	砂利石を取り除き、U字溝を埋め込んで下げ、安定させる
3-17	玄関出入口が高く、不安定	砂利石を取り除き、U字溝を埋め込んで下げ、安定させる
3-18	左膝に水が溜まって痛い。椅子がほしい 電気の取り替え、背が低く、自分で電気の取り替えできない 踏み込み見切り縁が邪魔 洗濯物を干す時下が砂利で転びそう	吊り戸棚を下げる 踏み込み見切り縁取り外し コンクリートの整地が望ましい
3-19	浴室狭い 隙間風が入る 天気の良い日に30度あった。夏の暑さが心配	
3-20	台所壁下地の棧がなく、はずれてきている ユニットバス出入口高い 砂利が転びそう	吊り戸棚取り付けの棧と縦棧に板を打ちつけ、壁の応急修理 吊り戸棚を下げる。工事ミスなので、市へ連絡必要
3-21	右手の骨折ギブス取れたところ。 ユニットバス出入口高い 身長低いので棚が使えない	U字溝埋め込み 踏み台設置。さらに手すり必要 吊り戸棚下げる
3-22	膝関節障害。玄関出入口高い。靴が置けない	U字溝をブロックに変更
3-23	襖戸のレールの釘打ち込み不十分 玄関出入口、ユニットバス出入口高い 毎回、夫が注意 左半身まひ軽度。調理洗濯は夫がするので戸棚の高さ不便なし	釘打ち込み U字溝をブロックに変更。踏み台設置
3-24	床と壁の間に5mmの隙間。虫や風が入る リウマチと片まひがあり、ガスコンロのつまみ、使いにくい ユニットバス出入口高く、幅狭い 踏み込み見切り縁につまづく	入浴動作、PTに上手と評価。マットがすべるので、すべり止めをつけるようアドバイス 応急処置として紙を詰め、コーキング材で充填 つまみにスプリント材をつけ、コックを大きくする
3-25	台所にも畳半畳を3枚敷き込んでい 台所が狭い 物置場がない 庇がないので雨の時洗濯物を干せない	踏み台設置 取り外し 隙間に4mmの角材つめる。工事ミスなので市に連絡が必要
3-26	両股関節痛み。心臓バイパス手術	浴槽に座れないので、シャワーを使う。暖房をどうするか
4-1	風呂慣れないため使いにくい 玄関出入口高くて不便。下駄箱置けない。庇がないので洗濯機が汚れる	ブロックを置いて自分で工夫
4-2	ユニットバス慣れないので使わず、銭湯へ行く	玄関出入口は自分で工夫
4-3	ユニットバス狭い。洗い場ない	高齢者は使い慣れていないし、新しい設備に対応しにくい
4-4	玄関ガラスから中が見える。入浴の時困る(同意見多数) 下駄箱置場がない 吊り戸棚高い 浴室・台所狭い(同意見多数)	プライバシー、治安の点で問題。スリガラスにする必要あり
4-5	音が響く 隙間風入る	
4-6	洗濯物干し場不安定 入浴時ドアの下から水が漏れる	隙間を塞いで水漏れを防ぐ

	雨樋の水はけ悪い(同意見多数) 玄関の庇欲しい	棚取り付け カーテン取り付けなど自分の工夫も 市に苦情をいう人にだけ対応するのではなく、全体を見て、 今後の施策をとの要望
4-7	整地されていないので段差が大きい	
4-8	ユニットバスの段差危険。浴室の使 い勝手悪い 隣の音がもれる	
4-9	全介助。車いす、ポータブルトイレ 使用。玄関出入口使えない 浴室狭い	裏から出入り。本人は入浴サービス利用。 家族は銭湯へ。家族のために玄関出入口のU字溝埋め込み
4-10	ユニットバス段差。風呂の手すりは 縦より横が便利 室内冷える	
4-11	浴槽深いので立ち上がりにくい 温水、冷水の調節難しい。 玄関段差高く外へ出られない(87歳 膝に水が溜まっている)	ブロック3個U字溝の前に置き、段差分割
4-12	玄関出入口、ユニットバス出入口段 差高い	浴室入口は自分で木製の台を作った。浴槽入口に踏み台設置 玄関段差はブロック設置
4-13	浴室タオルかけ1本しかない 出入口のブロックがない コンロ1口しかない 住宅狭く、庇ない	慢性疲労症候群。精神不安あり。病院は遠くて行けない 長い避難所生活から変わって新しい所に住めたが、 緊張が溶けて、不安や不満が吹き出した感じ ゆっくり話を聞く関わりが必要
4-14	5人家族だが、91歳の父親は知人 宅にいる。 ユニットバスは慣れていないので使 いにくい 駐車場がなくて困る	父を引き取れば住居問題がいろいろ出てくるものと考える
4-15	軒下が狭く、雨天時、洗濯物が干せない	
4-16	震災後過労で入院したが、今は元気 自分で大工仕事をしてから入居する	玄関、ユニットバス段差は自分で台やステップを作成し対応 吊り戸棚も自分で2個作成
4-17	ユニットバスすべりやすい 吊り戸棚高すぎる	浴室用滑り止めマットをもらえるよう市の高齢福祉課へ 自分で電話するようアドバイス
4-18	軒が狭い。靴が濡れる。玄関出入口 段差高い	自費でよいから庇を取り付けさせて欲しい 庇付きタイプの仮設住宅が望まれる
4-19	浴室洗い場なく、慣れないので風呂 が苦痛 玄関出入口段差高い	今は我慢しないといけないと思っているようで、あきらめて いることも多い。時間を置いて再確認必要か
4-20	玄関出入口つまずきやすい ユニットバス出入口高い 台所の棚高すぎる。他に付けるとこ ろない。 一人暮らしで不用心。	U字溝をブロックに変更 いろいろ心配あるが、取り合えず入居できて落ちついている 様子。今は何とか対応できている
4-21	母親(91歳)を引き取るにあたり、 玄関出入口と、ユニットバス出入口 段差解消のため、2段木製ステップ と1段ステップを市に作って貰った	簡単なインターホン欲しい 母親が帰ってきたら、今後福祉サービスの利用も必要になる と思われる
4-22	ポストの位置が高い。玄関出入口高い 洗濯物が干しにくい。布団が干せない	元の家の物干台を持ってきてもいいか。糖尿病あり。足のしび れで大きな段差不自由 高齢夫婦二人とも病気あり。継続した関わり必要

4-23	戸締り不安。街灯少ない 隣の音が聞こえる。 洗濯機とガスボンベ反対に置いて欲しい 玄関、ユニットバス出入口段差検討したが、母親入院中のため実施せず	知り合いがなく不安があると思われる 母が退院後、再調査必要か
4-24	玄関・ユニットバス出入口段差高い シャワーチェアを使えば浴室内でシャワー使用可能か	玄関・ユニットバス手すり取り付け。片まひ、独居のため、福祉サービスの利用が必要(ヘルパー、給食サービス、デイサービスなど)現在ポータブルトイレ使用。シャワーチェアも試しに使用。市に日常生活用具として申請するようアドバイス 高齢独居。ヘルパー利用していた。
4-25	玄関出入口踏み台ずらして欲しい 台所タオル掛け欲しい 浴室手すり高い 杖が古くなったので、新しいものを希望	113 × 110 の位置にずらす 本人から市の福祉課へ連絡のこと
4-26	玄関・ユニットバス出入口段差高い 妻身障者で車使っていたが、駐車場ないため停める所なく、車使えず	浴室椅子を台代わりに使っている。玄関はブロック6コ使用し、3段に分割 市へ対応を依頼
4-27	同じつくりなので迷いやすい	仮設の入口バス停に看板希望
4-28	浴槽狭い。座って洗えない	
4-29	腰部圧迫骨折で入院。重いものを持ってない。母も狭心症。夜間はポータブルトイレ使用。 浴室内に棚を作りたい	親子とも高齢。以前デイサービスを活用していた。今後も使いたい。入浴サービス他福祉サービスの導入必要。保健婦の継続援助望まれる 台所部分の収納棚設置
5-1	押入に収納棚が欲しい ユニットバスの段差きつい ドアが開けにくい 台所吊り戸棚高い シャワー受けが高い 風呂内の手すりが出すぎて邪魔	ユニットバス出入口に踏み台設置 ドアストッパーを付け替え、戸が開くようにした 画一的な手すりは付けず、後づけできるように下地を補強しておく方がいい
5-2	玄関出入口段差きつい(40cm)	
5-3	玄関、ユニットバス段差高い	ブロック置くと狭くなるのでいらぬ
5-4	風呂の洗い場がない。ゆっくり浸かれない 部屋の隙間が気になる	
5-5	ユニットバスの出入口高い 物干場に出るステップ欲しい 軒の庇が欲しい 夏の屋根の断熱対策必要 床下に雨水が溜まる。梅雨時が不安 排水溝が必要	息子が大工なので改善案具体的、専門的 軒を自分で出したいので、何センチまで出しているか基準ほしい
5-6	高齢夫婦。腰痛あり。ヘルパー派遣受けていた	ヘルパー派遣、ホーム入所検討要有り
5-7	入浴を何とかしたい。全介助の車いす生活者 砂利道で車いすが押しにくい	リフトは浴室が狭いため無理。入浴サービスの利用も合わせて検討 道路の整備は必要。早期の整備が望まれる
5-8	ユニットバスの出入口段差。夫83歳	踏み台必要だが、台所が狭くなる
5-9	妻痴呆と下肢機能低下で全介助。ポータブルトイレに座るのに人手必要 這って動くのも困難	介護方法と福祉サービス活用について相談 支援する保健婦などの導入の必要あり。夫96歳、妻89歳と高齢夫婦。今後も継続的な支援の必要あり。リハビリの必要もあり
5-10	全介助。おむつ使用。仮設での生活 困難多い	3月末からデイサービス利用予定。下肢機能がどこまで改善可能か、医療機関とつなぎOTの導入も検討